解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

愛知県豊橋市豊栄町字東九七番地の一

有限会社晃和製作所

清算人　岩本　康宏

解散公告

当社は、平成二十六年十二月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

大阪府高槻市宮野町一二番一六号

株式会社田中不動産

代表清算人　田中　種義

解散公告

当社は、平成二十七年四月三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

神戸市北区若葉台四丁目六番二八号

株式会社マルチビジネスプランナー

代表清算人　吉田　寛

解散公告

当社は、平成二十七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

兵庫県芦屋市新浜町二―五―五〇七

株式会社ジャパンＨＩＲＯ

代表清算人　長谷川修也

解散公告

当法人は、平成二十七年五月十七日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

和歌山県岩出市荊本二五九番地の一一

特定非営利活動法人和考人

清算人　横浜　伸彰

解散公告

当社は、平成二十七年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

島根県松江市殿町一五五番地一八

株式会社エムキューブ

代表清算人　田邊　雄一

解散公告

当社は、平成二十七年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

山口県防府市多々良一丁目六番一号

有限会社多々良不動産

清算人　松田　良子

解散公告

当社は、平成二十七年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

長崎県南島原市有家町原尾九四九番地一

有限会社木鶏建築研究所

清算人　髙橋　公子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

東京都千代田区一番町二〇番地一〇号

財団法人日本社会教育協会

清算人　梅津　清

解散公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十七年五月三十日厚生労働大臣の認可を受け解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

東京都台東区浅草橋一―三―一四東京文具工業健保会館六階

東京文具工業厚生年金基金

代表清算人　服部　弘志

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年五月二十八日上越市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

新潟県上越市下門前一六四八番地

関川東部下門前土地区画整理組合

代表清算人　市村幸一郎

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年五月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

富山県富山市高田五二九

富山県機電工業厚生年金基金

代表清算人　鷹西　賢一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

大分県佐伯市中村南町一番一号

財団法人番匠親水環境整備協会

代表清算人　髙瀬　精市

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年十月二日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

宮城県仙台市青葉区木町通一丁目七番一〇号

朝日プラザ木町通管理組合法人

清算人　早坂　豊夫

解散公告（第三回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年六月十二日

埼玉県北葛飾郡松伏町田中一丁目七番地二七

学校法人若盛学園

代表清算人　若盛　正城

解散公告（第三回）

当基金は平成二十七年五月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年六月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除外します。

平成二十七年六月十二日

静岡県静岡市葵区日出町一番地二静岡住友ビル六階

静岡県病院厚生年金基金

代表清算人　吉永　帰一